

# ミクロネシアの旗

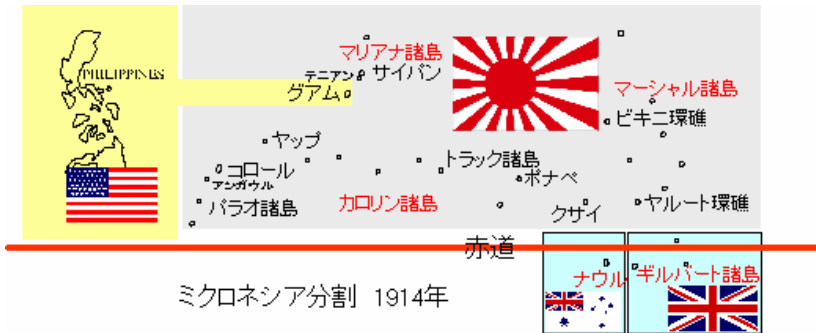
## 第2部 日の丸の旗の下で

2005.8.27

札幌たのしい授業・研究サークル用レポート

仮説実験授業研究会・北海道・丸山秀一

[C]Maruyama Shuichi



### 【問題】

1914年未,日本は占領したミクロネシア=南洋群島で民政を開始しました。では,住民に対する統治方針は,どのようなものだったでしょうか。

予想

- ア スペイン時代のようにほとんど無関心
- イ ドイツ時代のように島民を労働力として利用
- ウ 臣民として保護し,族長に自治させる
- エ 日本国籍を与えて同化

## 無血占領

占領の二か月後、南洋群島には防備隊がおかれ（司令部はトラック環礁）、ミクロネシアを6つの行政区に分けて、統治が開始されました。統治の方針は「民衆の統治には威をもって御し、徳をもって施すのはもちろんのこと、施政方針に基づき、事を裁するに偏らず放縦にならず、統治者の威厳と被統治者の幸福に留意して軍政を行うように」と島民の幸福増進に努めるように訓示されており、各族長の権限は、特に尊重されていました。

またスペインやドイツ統治時代に、流刑や強制労働のために、各島に送られていた住民を、元の島に戻すこともしました。さらに族長たちを村長として、一部の警察処罰権も与えました。こうして各族長は、かつての権威と誇り、ある程度の自治を回復しました。また族長たちは、日本に観光に招かれたりしました。

### 【問題】

族長が取り締まりを委託されていた犯罪にはどのようなものがあつたと思いますか。

- ( ) 窃盗 ( ) 殺人・傷害 ( ) 嘘の通訳  
( ) 軍人への不敬 ( ) 刺青 ( ) 去勢  
( ) 催眠術の使用 ( ) 許可無く踊り明かすこと

## 族長の取り締まり

族長が取り締まりを委託されたのは、「椰子樹の害虫駆除をしないもの、終夜踊り明かす儀式を許可無くしたもの、故意に嘘の通訳をしたもの、去勢をしたもの、自己や他人の体に刺青をしたもの、みだりに催眠術をかけたもの」で、その懲罰は短期の強制労働でした。(去勢：ミクロネシアには、人口抑制のため男性が片方の睾丸をつぶす習慣があり、日本はそれを禁止しようとしたのです。女性にも海で下半身を冷して人口抑制をする習慣もあった)

## 【問題】

1915年末、それまで各地の防備隊がばらばらに実施していた住民教育は、南洋群島小学校規則により、統一して行われるようになり、民政区毎に小学校が作られ、正規教員による教育が始まりました。

では、そこで教えられた教科は、日本本土での小学校の教科と同じだったのでしょうか。現地語やミクロネシア歴史なども教えられたのでしょうか。

## 予想

- ア ほとんど同じだった
- イ 現地語などの特有の教科が多くあった
- ウ ほんの少しの教科しかなかった
- エ そのほか

## 南洋群島小学校

小学校令		南洋群島 小学校規則
尋常	高等	
		修身
		国語
		算術
		体操
		日本史
		地理
		理科
*		図画
*		唱歌
*	*	手工
*	*	裁縫
	*	農業
		商業
		英語

1900年の小学校令に定められている内地の小学校の教科と南洋群島小学校の教科を比較すると、表のように、ほとんど同じであったことが分かります。南洋群島小学校は、内地の尋常小学校と同じく4年制でありながら、高等小学校(2~4年制)の教科まで含むものだったことも分かります。(※は、「右の教科を設置しても良い」

という意味)表の教科のうち、「農業」は男子のみで、「裁縫」は「裁縫および家事」として女子のみでした。

### 【問題】

では、南洋群島小学校での教育目標はなんだったのでしょうか。

予想

- ア 同化，皇民化
- イ 将来の自治，独立
- ウ 生活力向上
- エ そのほか

## 天皇の赤子

南洋群島小学校規則に続いて出された「小学校教員心得に関する訓示」では、その教育目標を「南洋群島の島民を教育し、これを同化するは洵に皇国の使命なり。群島の児童もまたわが同胞にして等しく天皇陛下の赤子である」と明確に述べられていました。

そして、授業はすべて日本語で行われ、皇民化のための国旗掲揚式、皇宮遙拝、君が代斉唱も行われていたのです。また「住民が外部の人間にだまされたりして財産の侵害を受けないようにするため」として土地取引規制令が發布されましたが、所有権の明確でない土地をすべて国有地としたため、結果として土地所有の概念のない住民たちの土地は取り上げられてしまいました。

(天皇の赤子に刺青は御法度なわけです)

## 【問題】

1918年、南洋群島小学校規則は改正され、小学校の名称も「島民学校」とされました。では、教育方針にどんな変化があったと思いますか。

## 予想

- ア より本土並みになり、高等教育を目指した
- イ 「未開人」用教育となった
- ウ 変わらなかった
- エ そのほか

## 未開無智のものを教化

文部省「南洋群島島民教育概観」には「これから人となろうとする未開無智のものを教化するのであって、人として現存しているものをさらに教育するのではないことを忘れてはならない」とありました。これまでの本土並の普通教育から、「未開人用」の教育に転換したわけです。しかし、それまでの教育がうまくいかなかったのは、「日本語のみによる教育」のためとも考えられるはずです。そこで、今度はロ - マ字を「国語」の一分科として採用するなどしました。しかしローマ字も「日本語」であることには変わりはありませんでした。

島民学校ができた同じ年の7月1日、日本はミクロネシアにおける軍政を終了し、軍事以外の統治を民政官に移管し、民政を開始、この日を「始政記念日」としました。

### 【問題】

ミクロネシアの住民たちは、このような日本の統治をどう思っていたのでしょうか。1920年の外務省調査報告には、現地住民の対日感情がどう書かれていたと思いますか。

### 予想

- ア 積極的に歓迎している
- イ 歓迎するほどではないが悪感情は少ない
- ウ 対日感情が悪化している
- エ 反乱が起こっている

## 対日感情

日本がミクロネシアを占領したとき、そこには約 5 万人の住民がいました。そこに 500 名の兵士と 100 名の役人が入って、統治を開始したわけです。その統治は、スペイン・ドイツ時代とは異なり、「天皇の赤子」としての住民を対象にしたものでした。しかし、外務省の調査報告によれば「日本人による原住民への窃盗・強姦・暴力行為が行われているため、原住民は子どもを日本人に近づけるのを避ける傾向がある。また日本人による強制労働や食糧（椰子の実）の買い占めなどで、対日感情が悪化している」となっていました。また住民には、日本が宣教師を与えてくれないことが不満だったようです。

このように日本はミクロネシアで着々と同化を進めていましたが、第一次世界大戦はまだ終わっておらず、ミクロネシアが日本の領土となることも決定したわけではありませんでした。

## 【問題】

日本のミクロネシア領有の既成事実化に対し、連合国の諸国はどのような態度だったのでしょうか。

## 予想

- ア ドイツへの返還を求めた
- イ 日本の領有を認めた
- ウ そのほか

## 帝国主義の時代

日本はミクロネシア占領後、英国に「ミクロネシアの永久保持の希望」を秘密裏に伝えていました。英連邦オーストラリアとニュージーランドは、日本の勢力拡大を恐れて、日本の領有に反対していました。でもどの連合国も「ドイツの非人道的で不当な植民地支配はもはや許されない」として、ドイツ植民地のドイツへの返還には反対し、英仏露は「日本がドイツの植民地や特殊権益の譲渡を求めること」を認めていました。

英国には、日本海軍の協力が不可欠であり、艦隊派遣と引き換えに、「赤道以北の旧ドイツ領ミクロネシア」の領有を認め、フランス、ロシアもそれを承認していました。かくして日本艦隊は、南米でドイツ東洋艦隊を撃破し、地中海にまで出動していたのでした。



Archive Photos/Hulton Getty  
**塹壕をあるくアメリカの看護婦**



アメリカは 1917 年に同盟国軍に対して宣戦布告した。写真は、第 1 次世界大戦中のフランスで、塹壕(ざんごう)をあるくアメリカ人看護婦。この戦争では兵士以外にも、後方支援の目的で大勢のアメリカ人がヨーロッパへわたった。

Microsoft(R) Encarta(R) Reference Library 2005. (C)

中立国だった米国は、本土とフィリピン、グアムを日本によって分断されることを強く懸念していましたが、1917 年 4 月、米国も参戦することで、日米はともに連合国となり、米国は譲歩せざるを得ませんでした。

#### 【問題】

米国が参戦したときには、すでにドイツ植民地は、すべて連合国によって占領された後でした。1918 年 1 月、まだ戦争は続いていましたが、米国は戦後処理の方針を表明しました。その内容はどんなものだったと思いますか。

予想

- ア 占領地の独逸への返還
- イ 占領地の共同管理
- ウ 占領地の独立
- エ そのほか

## ウィルソンの平和原則

ロシア革命でのレーニンの「世界革命構想」に対抗するため、ウィルソン米大統領は、「非併合、民族自決、植民地主義の廃絶、諸国家の組織(国際連盟)結成など」の「平和原則 14 カ条」を世界によびかけました。そして、この主張は、連合国側の精神的支柱として、広く支持されました。

しかし、1918 年 11 月、ドイツもこの平和原則を受け入れて、休戦条約に署名し世界大戦が終結すると、戦勝国から平和原則に対する多くの反対が出てきました。英国は、「野蛮人は自治能力を欠き、旧ドイツ植民地の彼らに、民族自決の観念を適用することは不可能」として、旧ドイツ植民地併合方針（南アフリカは南西アフリカを、オーストラリアはニューギニアを、ニュージーランドはサモアを）を打ち出しました。その論理でゆくと、同じく旧ドイツ植民地であったミクロネシアも、日本が併合することになりそうでした。

そして、パリ講和会議で日本は「山東半島の利権」と「南洋群島の無条件譲渡」「人種差別撤廃」を要求したのでした。

### 【問題】

パリ講和会議で締結されたベルサイユ条約でミクロネシアの扱いは、どうなったと思いますか。

予想

- ア 日本領となった
- イ ドイツに返還された

- ウ 国際連盟領となった
- エ そのほか



### 休戦協定の締結

1918年11月11日、フランスのパリ北方のコンピエーニュの森に設置された列車の中で、ドイツと連合国の使節が、休戦協定に調印した。これにより、4年余にわたった第1次世界大戦は、ドイツの無条件降伏をもって終結した。

Corbis

Microsoft(R) Encarta(R) Reference Library 2005. (C)

1993-2004 Microsoft Corporation. All rights reserved.

## 委任統治

ウィルソンの平和原則のうち、実際に実現できたのは、「国際連盟の創設」だけでした。ミクロネシアを日本に渡したくない米国は、ミクロネシアを国際連盟領として日本に「非併合」と「人民の自決」の二原則をふまえて委任統治させることを考えました。

しかし、英国などの抵抗により、「非併合」「人民の自決」の二原則と「国連領として国際連盟の主権」は黙殺されて、たんに「受任国が後見の任務を国連に代わって行う」とした委任統治制度が国際連盟規約に盛り込まれ、1919年6月、国連規約を含むベルサイユ条約が締結されました。

こうして、オーストラリアはニューギニアを、ニュージーランドはサモアを、そして日本がミクロネシアを委任統治することになったのです。

この条約で、日本は、宣戦布告で「中国に返還する」としていた山東半島でのドイツ利権もすべて手中にしました。しかし、日本が求めていた「人種差別撤廃条項」は、否決されました。

また米国は、海底ケーブルの中継基地であったヤップ島を「国際管理下に置くべきで、日本の委任統治領には含まれない」と主張して譲りませんでした。



## ウィルソン大統領

大統領として強い指導力を発揮して重要な改革法案を次々と立法化し、20世紀のアメリカ自由主義の方向を決定した。また、アメリカの国際問題に対する影響力を拡大したほか、

国際連盟の設立にも大きな役割をはたした。

Microsoft(R) Encarta(R) Reference Library 2005. (C)

### 【問題】

「委任統治」とはどのようなことなのでしょうか。1920年末、国際連盟は日本の委任統治条項を決定しました。委任統治とは「住民の物質的・精神的幸福及び社会的進歩を極力増進させる」を目的として「受任国がその領土の構成部分として、その国法の下に施政を行う地域」のことです。従来の植民地と違うのは、「国際連盟の監督下におかれている」ということで、「年次報告書を国連に提出すること」など様々な規制がありました。

では、ほかにはどんな規制が受任国にあったと思いますか。

予想

- ( ) 現地語教育の義務
- ( ) 奴隷売買の禁止
- ( ) 強制労働の禁止
- ( ) 自治政府の育成
- ( ) 良心・信教の自由の保障
- ( ) 飲酒の禁止
- ( ) 軍事基地設置の禁止

## 委任統治条項

国際連盟が決定した日本の委任統治条項は、次のようなものでした。

住民の物質的・精神的幸福及び社会的進歩を極力増進させる。

奴隷売買禁止。

必須公共工事以外、強制労働させないこと。例外的な労働には相当な報酬を支払う。

武器弾薬の取引を取り締まる。

原住民に火酒、酒精飲料を提供することを取り締まること。

地域内の警察及び防衛以外の原住民の軍事教育禁止。

地域内に軍根拠地や要塞を設けないこと。

公序良俗に関する地方法規に反しない限り、良心の自由、各種礼拝の自由を保証し、連盟国国民の宣教師の活動を許可すること。

以上の点についての措置などの年次報告書を毎年国連理事会に提出すること。

では、実際の日本による統治はどんなものだったのかを見ていきましょう。

### 【問題】

ベルサイユ条約締結後、日本はまずミクロネシアでどんなことをしたと思いますか。

## 予想

- ア 日本人学校の設置
- イ 軍事基地建設
- ウ 宣教師の派遣
- エ 人口調査
- オ 禁酒法の施行

第1次世界大戦の国別死傷者数

国名	動員数	死者*	負傷者	捕虜・行方不明	総死傷者数
ロシア	12,000,000	1,700,000	4,950,000	2,500,000	9,150,000
フランス	8,410,000	1,357,800	4,266,000	537,000	6,160,800
大英帝国	8,904,467	908,371	2,090,212	191,652	3,190,235
イタリア	5,615,000	650,000	947,000	600,000	2,197,000
アメリカ合衆国	4,355,000	126,000	234,300	4,500	364,800
日本	800,000	300	907	3	1,210
ルーマニア	750,000	335,706	120,000	80,000	535,706
セルビア	707,343	45,000	133,148	152,958	331,106
ベルギー	267,000	13,716	44,686	34,659	93,061
ギリシャ	230,000	5,000	21,000	1,000	27,000
ポルトガル	100,000	7,222	13,751	12,318	33,291
モンテネグロ	50,000	3,000	10,000	7,000	20,000
<b>連合国合計</b>	<b>42,188,810</b>	<b>5,152,115</b>	<b>12,831,004</b>	<b>4,121,090</b>	<b>22,104,209</b>
ドイツ	11,000,000	1,773,700	4,216,058	1,152,800	7,142,558
オーストリア・ハンガリー二重帝国	7,800,000	1,200,000	3,620,000	2,200,000	7,020,000
オスマン帝国	2,850,000	325,000	400,000	250,000	975,000
ブルガリア	1,200,000	87,500	152,390	27,029	266,919
<b>同盟国合計</b>	<b>22,850,000</b>	<b>3,386,200</b>	<b>8,388,448</b>	<b>3,629,829</b>	<b>15,404,477</b>
総計	65,038,810	8,538,315	21,219,452	7,750,919	37,508,686
* 軍における死者の総数(戦艦訓によらない死者もふくむ)					

日本は戦力を温存したまま戦勝国となった。

## 日本人用学校

日本は、ベルサイユ条約が締結されるとすぐに、南洋群島尋常小学校規則を制定して、トラックとサイパンに尋常小学校を設置しました。これは島民が通う島民学校とは異なり、内地の小学校と全く同じもので、日本人用の小学校でした。

1920年1月、ベルサイユ条約は発効しましたが、委任統治条項がまだ決まっていなかったため、日本はミクロネシアで占領行政を継続しました。そして、同年末に委任統治条項が決定したため、日本は委任統治の準備を開始しました。

また、日本はミクロネシアに、宣教師として南洋伝道団を派遣しました。

## 【問題】

1920年10月1日、日本は南洋群島で初めての島勢調査を実施して、5万人の島民がいることを確認しました。では、日本人はどれぐらいいたと思いますか。

## 予想

- ア 島民の半分ぐらい
- イ 島民の1/5ぐらい
- ウ 島民の1/10ぐらい
- エ そのほか



## 南洋群島の日本人

スペインが統治を始めたとき、ミクロネシアにはマリアナ諸島だけで 万人の人が住んでいました。それが「絶滅必至」といわれるまでに減少し、ドイツ時代の労働力確保のための保健衛生政策で 5 万人を維持していたのです。

1920 年の人口調査で、約 4000 人の日本人がミクロネシアにいたことがわかっています。つまり「島民の 1/10 の日本人がいた」というわけです。日本は、1917 年に「南洋群島渡航及び居住取締規則」で「一定の目的と条件を持つもののみが渡航移住可能」としました。しかし、政府として移民を奨励することは、ありませんでした。

### 【問題】

委任統治条項には「非軍事基地化」というのがありました。では、日本はこの条項を守って、防備隊を撤退させたと思いますか。

#### 予想

- ア 全部隊を撤退させた
- イ 一部のみ撤退させた
- ウ 撤退させず基地も設置した

## 日米関係

米国議会はベルサイユ条約を批准しなかったため、米国は国際連盟に加盟せず、ミクロネシアについての日米問題も、解決していませんでした。

1921年末、日米英仏は4カ国条約を締結し、太平洋諸島の領有権を相互に承認しました。そして、この条約で日英同盟が廃止され、日米は開戦へ向けて駒を一マス進めたのでした。

翌年、2月には、日本は英米と軍備制限条約を結びました。これは非軍備を義務づける委任統治条項により、南洋群島の軍事基地化ができない日本が対抗措置として、米領グアムとフィリピンに大規模基地を建設させないために結んだものでした。

また米国がかねてより抗議していた「ヤップ島帰属問題」も、軍備制限条約と並ぶ「ヤップ島に関する日米条約」により、「米国が日本の委任統治を認めるかわりに、日本は米国人に日本国民と平等にヤップにおける海底ケーブルと無線の利用、居住の権利を認める」ということで決着しました。その翌月、日本は防備隊条例を廃止し、軍隊を南洋群島から完全に撤去したのでした。米国は、日本軍の撤退が信じられなかったため、スパイを送って、撤退を確認しました。

そして、1922年4月、パラオに南洋庁が設置され、本格的な委任統治が始まったのでした。

## 【問題】

当時日本は、5つの植民地をもっていました。それは、朝鮮、台湾、関東州（租借地）、樺太、南洋群島（委任統治）です。これ

らの植民地には、日本帝国憲法は施行されたのでしょうか。南洋群島に、憲法の適用があったと思いますか。

予想

- ア 適用された
- イ 適用されなかった
- ウ なんともいえない

micsem.org the JAPANESE FLAG UNFURLED  
PHOTOS HOME

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
32

諸島の統治を開始すると、日本海軍の将校たちは地元住民と日々接触を持つようになった。これは将校の1団が大勢の若いチューク人に混じてポーズをとっているところである。

| 一覧 | 前 | 次 |



A Micronesian Seminar Photo Album  
Yoji Yamaguchi Collection

憲法は適用されず

1897年日本政府は、台湾統治に当たって「憲法は植民地に自動的に施行されるものではなく、特別な国家的行為により、はじめて施行される」という見解を出しました。しかし、その後議会在台湾の立法と予算編成を行ったことから、「憲法はすでに台湾で施行された」と見解を訂正しました。日本は植民地に対して、法的になんら明確な規定を設けていなかったため、「植民地における憲法適用の是非」は学会でも意見が分かれていました。

しかし、南洋群島に関しては、「委任統治であり、領土として統治するとは解釈できない」として、日本政府は「憲法の適用はない」としていたのでした。そして、南洋庁は、当時の樺太庁、関東庁と同格で、朝鮮総督府、台湾総督府よりも下の扱いでした。

### 【問題】

1922年、日本では「未成年者禁酒法」が成立しました。統治条項のひとつに「禁酒」というのがありましたが、南洋群島に禁酒法が敷かれたと思いますか。

予想

- ア 本土と同じ未成年者禁酒法施行
- イ 大人も含めた禁酒法施行
- ウ 島民対象の禁酒法施行
- エ 禁酒法は施行されなかった
- オ そのほか

## 禁酒法

南洋庁設置の前年，日本は委任統治条項に基づき，「南洋群島酒類取締規則」を制定しました。これは，「島民（大人も）の酒類の製造，売買，授受，所持，飲用を禁止」「島民に対する酒類の販売，交換，贈与，飲用させることを禁止」するもので，医療や宗教儀式のためには特別に許可されていました。違反者には，「150 円以下の罰金か科料」が適用され，罰則のあるものでした。

### 【問題】

「禁酒法」は，どれくらい守られたのでしょうか。1934 年度には南洋群島全体で約 5000 件の犯罪がありましたが，そのうちのどれくらいが「禁酒法違反」だったのでしょうか。

### 予想

- ア 7 割以上
- イ 半分ぐらい
- ウ 3 割以下
- エ ほとんどない

南洋庁小学校の児童



### 規則増やせば

もともとカトリックは禁酒ですから，島民に「禁酒法」は抵抗無かったかのようにも思えますが，どうでしょうか。1934年度の統計によると，5000件の犯罪のうち，71%が禁酒法違反によるもので，日本人200名，島民600名が検挙されていました。

この年に，南洋高等法院の院長に就任した石川音次は，この実態に驚いて「禁酒法で極端に犯罪者を作ってしまい，彼らの生活を圧迫することになった。国連の規則では処罰までは求めていない。そこで犯罪者を減らすため，島民には鑑札を持たせて飲ませるようにした」と取り締まりを緩和しました。その結果，1940年度には，禁酒法違反は全犯罪件数の6%にまで激減しました。

### 【問題】

南洋庁は，統治開始後すぐに教育制度を改め，それまでの尋常小学校と島民学校を，それぞれ「国語を常用する生徒に普通教育を授ける＝小学校」と「国語を常用しない生徒に普通教育を授ける＝公学校」に変えました。小学校は，内地のものと全く同じでしたが，公学校の教育目的は何だったと思いますか。「南洋庁公学校規則」には，どう書いてあったでしょうか。

### 予想

- ア 将来の日本人化のため
- イ 生活向上のため
- ウ 将来の自治のため
- エ そのほか

## 南洋庁公学校

公学校規則には「発達に留意して徳育を施し生活の向上改善に必須なる普通の知識技能を授けることを持って本旨とする」とあり、「それまでの日本人化教育とは違う」としていました。島民と日本人の通う学校を分けたことについては、「受任国は島民の福祉を増進する責任がある。言語、風俗、習慣が違い、民度低き島民を国語文章に通じ、風俗、習慣を理解し、実際生活に適應する知識、技能を与えるには、分離した方がよい」としていました。

公学校は、8才全員が入学する義務教育で、3年で卒業します。特定の公学校には、2年間の補習科（高等科）が設置されていました。しかし、それよりも上級の学校はありませんでした。学費は無償で、学用品も支給され、寄宿児童には食費や被服も与えられていました。日本は1898年以来、台湾にも現地人のための公学校を設置していましたが、それは有償によるものでした。

トラック島民学校女生徒の手工 ヤシの若葉を曝したもので  
帽子をつくり ヤシの実の核で煙草盆を作っているところ



【問題】

島民学校は内地の学校とほぼ同じ教育内容でした。しかし、公学校では、ある教科がなくなっており、また全授業数の半分をある教科が占めていました。

削除された教科と、最も重視された教科は、それぞれなんだと思いますか。

予想 削除されたのは( ) 重視されたのは( )

小学校令		南洋群島島民学校規則	南洋庁公学校規則
尋常	高等		
	修身		?
	国語		
	算術		
	体操		
	日本史		
	地理		
	理科		
*	図画		
*	唱歌		
*	*	手工	
*	*	裁縫	
	*	農業	
	商業		
	英語		

(\*は、「右の教科を設置しても良い」という意味)



## 公学校

小学校令		南洋群島島 民学校規則	南洋庁公学 校規則
尋常	高等		
		修身	
		国語	
		算術	
		体操	
		日本史	
		地理	
		理科	
*		図画	
*		唱歌	
*	*	手工	
*	*	裁縫(家事)	
	*	農業	
	商業		
	英語		

公学校は、島民学校と比較して、日本史と地理が教科より無くなっていました。これは、島民学校が公学校と補習科に分離されたためでしょう。教科自体は、内地の学校と同じだったわけです。

また、全授業数の半が「国語」によって占められていました。それは「島民が国語を解し、日本民族を正しく理解することは、国策として重要」との理由からでした。

また従前と同じく、すべての授業は日本語で行われ、日本語の発音ができない子どもには、厳しい体罰を与えていました。毎日、日の丸が掲揚され、皇居遙拝が行われ、記念日には君が代斉唱と、教育勅語の朗読も行われました。

公学校での授業は午前中のみで、午後はほとんどの子どもが官舎や日本人の家で「ボーイ」として掃除や子守、皿洗いなどをして働き、収入を得ていました。

島民の向学心は強く、内地の高等小学校に相当する補習科には、進学希望者が殺到し、選抜試験が行われました。また補習科卒業生のための職業訓練学校=木工徒弟養成所も設立されました。また、

希望するものには、内地留学の制度もありました。1940年からは、大人の島民のための「国語練習所」が各地に作られ、日本語教育が行われました。

これら官立学校は、すべて一切が無償で、事情のあるものには、食事や衣服も与えられました。



夏島公学校の遠足

ごめんなさい。もうじかんがありませーん。

今月はレポートが多すぎたかも・・・。

日本統治の評価は次回の人口変遷で。つづく

study hard!

宗像雅美さんの勤務校が今年で閉校となります。最後の年は生徒数7名なのですが、教師と生徒が共に「たのしく最後を迎える」ために活動している話を、うらやましく聞いています。まねできることは、とことんまねしたいのですが・・・うーん、全く盛り上がりません。《力と運動の原理》の授業をやりながら、「動かしたい！」と一番強く思っているのは、ボクなのかも知れないなあ。勉強しなきゃ。

丸山秀一 [kasetsu.maruyama@nifty.com](mailto:kasetsu.maruyama@nifty.com)

it's all because of you.  
I'm feeling sad and blue.  
You went away and  
Now my life is just a rainy day.  
I loved you so.  
I bet you never knew.  
You went away and left me loney.  
If only you were here, you'd wash away my tears,  
The sun would shine once again  
And you'll be mine.  
But in reality your love'll never be.  
You took your love away from me.  
"Sukiyaki" Ei Rokusuke

## 典拠文献

- ・ 矢内原忠雄『南洋群島の研究』岩波書店，1938  
ほとんどの本の「底本」。
- ・ ロナルド＝ウェルチ，斉藤数衛訳『暗黒の海に挑む マゼラン』学習研究社，1971，原著は1955
- ・ 斉藤達雄『ミクロネシア』ずすさわ書店，1975
- ・ ダンカン＝カースルレイ，生田滋訳『図説 探検の世界史 1 大航海時代』集英社，1975，原著は1971発行。
- ・ 『日本植民地史 3』別冊一億人の昭和史，毎日新聞社，1978
  
- ・ 矢野暢『日本の南洋史観』中公新書，1979
- ・ 桜井均『ミクロネシア・レポート 非核宣言の島々から』日本放送出版協会，1981
- ・ 小林泉『ミクロネシアの小さな国々』中公新書，1982
- ・ 家長三郎『戦争責任』岩波書店，1985
- ・ 原康史『第一次世界大戦と日本 激録・日本大戦争 25』東京スポーツ新聞社，1987
- ・ 本多勝一『マゼランが来た』朝日新聞社，1989
- ・ マーク＝R＝ピーティ『日本植民地支配下のミクロネシア』『近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』岩波書店，1992
- ・ 小林泉『アメリカ極秘文書と信託統治の終焉 ソロモン報告・ミクロネシアの独立』東信堂，1994
- ・ 平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍 外交と軍事の接続』慶應義塾大学出版会，1998
- ・ 矢崎幸生『ミクロネシア信託統治の研究』御茶ノ水書房，1999
- ・ 中島洋『サイパン・グアム 光と影の博物誌』現代書館，2003

- ・
- ・ 板倉聖宣ほか『理科教育史資料』東京法令出版，1986
- ・ 成瀬治ほか監修『山川 世界史総合図録』山川出版社，1994
- ・ 『プロムナード世界史』浜島書店，1999
- ・ 「世界大百科事典 第二版 CD-ROM」平凡社
- ・ 「岩波 日本史事典 CD-ROM」システムソフト
- ・ 「スーパーニッポニカ 2003DVD」小学館
- ・ 「エンカルタ総合百科 2005DVD」マイクロソフト
- ・ 中野文庫 植民地法令  
<http://www.geocities.jp/nakanolib/etc/colony/nanyo.htm>
- ・ 南洋庁関連写真  
[http://www.bunsei.co.jp/NRoss/6\\_southseaagency.htm](http://www.bunsei.co.jp/NRoss/6_southseaagency.htm)
- ・ 岩木みどり「南洋群島における植民地時代の日本語教育年表」  
<http://www.age.ne.jp/x/oswcjlr/longzemi/micronesiatimeline.htm>
- ・ 南洋群島  
<http://www.kaho.biz/main/nanyo.html>
- ・ 平高史也「南洋群島における日本語教育」慶応大学講義  
[http://gc.sfc.keio.ac.jp/class/2004\\_14621/slides/08/3.html](http://gc.sfc.keio.ac.jp/class/2004_14621/slides/08/3.html)
- ・ 国立公文書館 <http://www.archives.go.jp/>
- ・ グアム政府観光局  
<http://www.i-loveguam.com/main/top.html>
- ・ パラオ アンガウル州立自然公園  
<http://www.ows-npo.org/angaur/index.html>
- ・ パラオ政府観光局  
<http://www.palau.or.jp/index.html>

- ・ マリアナ政府観光局  
<http://japan.mymarianas.com/japanese/index.html>
- ・ マーシャル諸島政府観光局  
<http://www.visitmarshallislands.com/main.htm>
- ・ ミクロネシア連邦政府観光局  
[http://www.visit-micronesia.fm/index\\_j.htm](http://www.visit-micronesia.fm/index_j.htm)
- ・ ミクロネシア はるかなる歩みの歳月  
[http://www.yashinomi.to/micsem\\_j/photos.htm](http://www.yashinomi.to/micsem_j/photos.htm)
- ・ Flags Of The World  
<http://flagspot.net/flags/index.html> 旗の図版はここから
- ・ <http://www.guam-online.com>
- ・ <http://www.saipan-press.com>
- ・ 東京大学東洋文化研究所  
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/pw/19110713.T1J.html>
- ・ 公学校に見る全員教育  
<http://www.bl.mmtr.or.jp/~idu230/his/his/bunken/idumi/syuron/2-2.htm>
- ・ 読売新聞 1921.3.17(大正 10) ヤップ海電問題  
[http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=00104499&TYPE=HTML\\_FILE&POS=1&TOP\\_METAID=00104499](http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=00104499&TYPE=HTML_FILE&POS=1&TOP_METAID=00104499)
- ・

## 参考文献

- ・ 島田啓三 『冒険ダン吉』 少年倶楽部文庫，講談社，1976，もととは 1933～39 まで『少年倶楽部』に連鎖されていたもの。
- ・ 船坂弘 『秘話パラオ戦記』 光人社 NF 文庫，2000，もととは『玉砕戦の孤島に大義はなかった』 1977
- ・ 板倉聖宣ほか 『日本の戦争の歴史』 仮説社，1989
- ・ 牟田清 『太平洋諸島ガイド 南の島の昔と今』 古今書院，1991
- ・ 大野俊 『観光コースでないグアム・サイパン』 高文研，2001
- ・ 三枝篤夫 『マーシャルの奇跡 マーシャルの大旱魃を救った日本人たち』 蝸牛新社，2002